



なぜ市営住宅を 増やさないの？

『基本計画案』に明記されている 市営住宅の増設が必要な「理由」

十二月議会に『徳島市住生活基本計画（基本計画）案』が提示されましたが、そこには、市営住宅の増設が必要な「理由」が明記されています。その「理由」を列挙してみますと：

その①

市民の三十五%が民間借家

農山村の多い徳島県では、持家の比率が七十%を超えています。その中でも都市化が進む徳島市において持家は五十五%、持家のない世帯が、住宅全体の四十五%を占めています。徳島市の借家の中で最も割合が高いのは民間借家で三十五%を占めています。



その②

民間借家の平均家賃は 四万三千五百六十円

民間借家の家賃は、四万円、六万円未満が最も多く、平均家賃は四万三千五百六十円です。



その③

市営住宅の平均家賃は 一万四千五百円

一方、市営住宅の家賃は、二万円未満が七十九%で、ほとんどが四万円未満、平均家賃は一万四千五百円です。しかも低所得者への家賃減免制度もあます。



その④

借家の六割以上が 年収三百万円未満

収入状況ですが、年収三百万円未満の低所得者が、持家では三割程ですが、借家では六割以上を占めています。「家賃が高くて生活できません」



その⑤

ここ数年、競争倍率は 二十倍前後で推移

市営住宅入居の平均競争倍率は、H十六年度三十七倍、H十七年度十七倍、H十八年度十八倍、H十九年度二十倍と、二十倍前後で推移しています。

こんな状況下で、多くの市民が「抽選に行っても、なかなか当たらない」と不満を訴えています。

「市営住宅に入りたい」などの声が、市内のいたるところから聞こえてきます。



『基本計画案』には

「市営住宅の平均家賃は、民間家賃の三分の一で、住宅セーフティネットとしての役割は大きくなっています」と明記：市営住宅の増設がどうしても必要です。ところが：



ところが市議会で「今後十年間、市営住宅を増設しない」と説明

『基本計画案』で、「市営住宅を増設する必要がある数字」を列挙しているのに、「今後十年間は増設しない」と説明：それは国が「市営住宅の量は充足してきたので、今後は質の向上を図る」（住生活基本法）という路線を押しつけてきているからです。

その国の悪政を、そのまま市民に押しつける原市政：私は建設委員会で「市営住宅の増設をすすめるべき」と追及しました。

今後十年間・市営住宅の供給戸数は年間七十戸

『基本計画案』

中で、H十九年度～二十八年度（今後十年間）の目標値が示されていますが、「市営住宅の供給戸数は七百戸・年間七十戸」です。



「供給戸数とは新規建設の戸数、建替えによる建替え後の戸数及び既存市営住宅の空家募集の戸数を合計したものと注釈しています。」

私は「七百戸の内訳を示すよう」質問：「現在、空家募集が年間六十五戸ほどあるので、それ（空家募集）を七十戸に引き上げて、十年で七百戸にする」と答弁。「目標値に増設が含ま

れていない」ことが判りました。

『基本計画案』で、「市営住宅を増設する必要のある数字」を列挙しながら、目標値は「市営住宅を増設しない」：こんな市政の「やり方」は、市民の大きな怒り呼び起すでしょう。

過去五年間でも

市営住宅戸数は横ばい

また、私は「今までに、市営住宅の戸数をいくら増やしたのか」質問：「H十三年四千二百二十八戸、H十七年四千百一十一戸、現在四千百四十四戸」と答弁。横ばい状態で増えています。

原市政の下では市営住宅は増えなかったし、今後もズツと増やさないと明らかにしたわけです。

鉄道高架を中止し、再開発を見直して市営住宅の増設を

市営住宅の増設は、多くの市民が求めている大切な公共事業で、地元業者の仕事づくりになります。

一方、七百五十億円もの鉄道高架事業や、百八十六億円もの再開発を請け負うのは県外の大企業。再開発を見直して、市営住宅の増設をこそ、すすめるべきです。

公営住宅法

第一条（この法律の目的）

この法律は国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転賃することに、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

第三条（公営住宅の供給）

地方公共団体は、常にその区域内の住宅事情に留意し、低所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行なわなければならない。

『基本計画案』へのパブリックコメント実施中

パブリックコメントとは「意見を募る制度」のこと。

『徳島市住生活基本計画案』へのパブリックコメントを、十二月十日～来年一月十一日まで、市役所四階の住宅課及び各支所を窓口を実施しています。これが終わると、検討委員会と市議会への報告を経て、『基本計画』が公表される次第：パブリックコメントは、「市民の意見を述べる」大事な機会です。

編集後記

年に一度の

「くろわっさん」

コンサート：今年は十二月一日に行ないましたが、ふれあい健康館ホールが満席に：会場の方々と一緒に、音楽を通して、平和、自然、愛の心を感じることができました。

そして十二月六日に市議会が開会：私の担当する高齢者福祉対策特別委員会では「後期高齢者医療制度」が：建設委員会では「住生活基本計画案」等や「再開発」が審議され、この「ホットニュース」で順次お伝えしている次第です。マスコミでも話題の「再開発」は、「市議会だより」でお伝えしようと思っています。